

第4章 施策の推進（第1期実行計画）

1 実行計画の概要

(1) 実行計画の策定

- ・長期ビジョンで定めたテーマの実現に向けて、4つの基本方針と各施策の方向性に基づき、具体的な施策を定める実行計画を策定します。
- ・また、古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の重点3品目については、基本方針及び品目の特性に応じた施策を実施します。

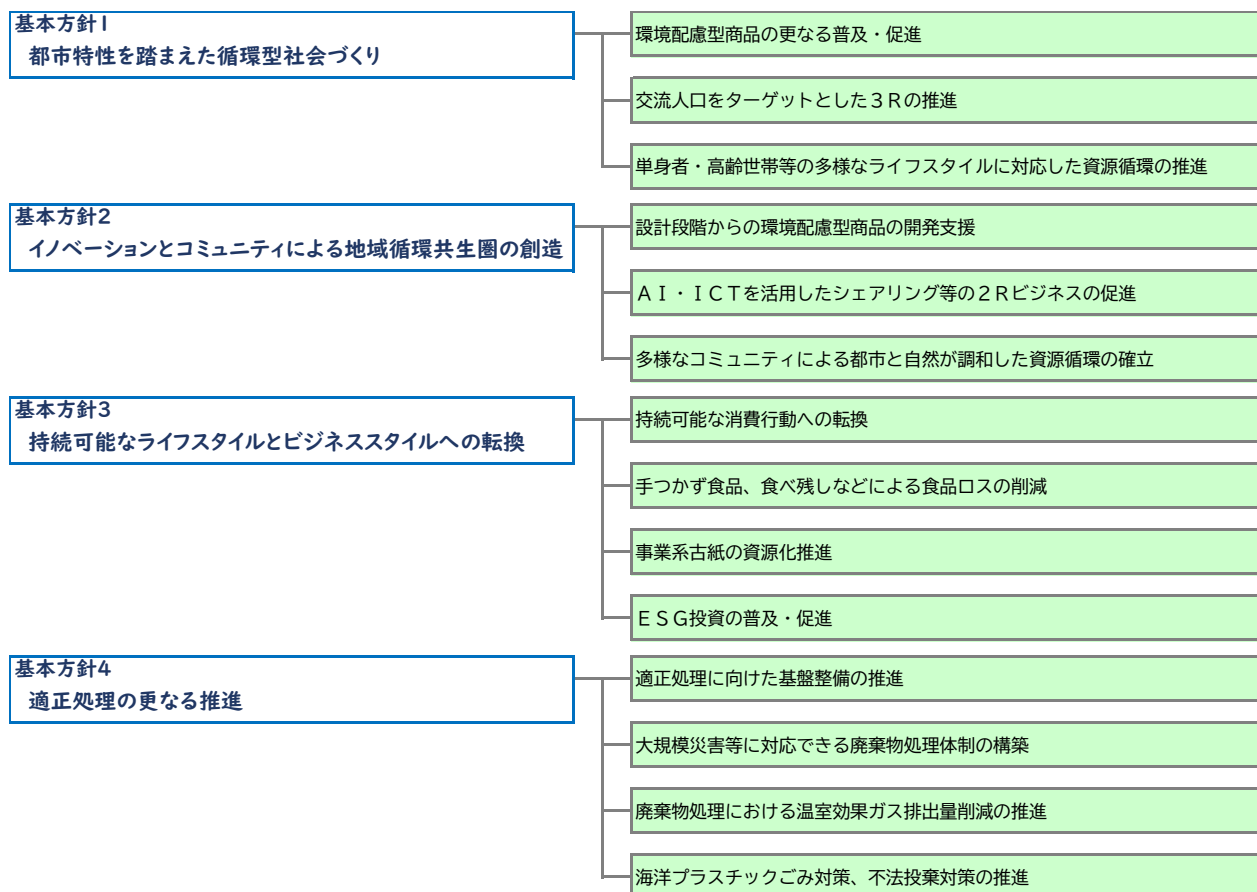
(2) 実行計画の期間

- ・本実行計画の計画期間は以下のとおりとします。

第1期 実行計画	5年間	2021～2025年度（令和3～7年度）
----------	-----	----------------------

2 基本方針別施策

■ 図表 34 基本方針別施策の体系



基本方針Ⅰ 都市特性を踏まえた循環型社会づくり

<主な施策>

○ 環境配慮型商品の更なる普及・促進【共働】

施策・事業	内容
強化 ごみ袋へのバイオマス素材の導入 ● プラ	ラブアース・クリーンアップなどのボランティア清掃用ごみ袋へバイオマス素材を導入するとともに、家庭ごみ指定袋へのバイオマス素材の導入を検討します。
新規 業界団体と連携した代替素材の普及・促進 ● プラ	プラスチックごみ削減連絡会や排出事業者への周知啓発を通じて、バイオマスプラスチック等の代替素材への転換を促します。
強化 市民の環境配慮型商品の購入促進	市民に対し、エコマーク認定商品や詰替商品等の環境配慮型商品の購入促進に向けた広報啓発を実施します。
強化 事業者へのグリーン購入の普及・促進	市役所庁内におけるグリーン購入の徹底を図るとともに、事業者のグリーン購入への意欲を喚起するため、「福岡市グリーン購入ガイドライン」の周知をはじめとした広報啓発や企業における取組事例の紹介などを行います。

○ 交流人口をターゲットとした3Rの推進【共働】

施策・事業	内容
福岡エコ運動の推進 ● 食品	食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食品小売店等を「福岡エコ運動協力店」として登録し、啓発ツールの配布や市ホームページでの広報等の支援を行うとともに、市民向けの広報・啓発を行います。
強化 特定事業用建築物への指導 ● 古紙 ● 食品	特定事業用建築物の所有者等に対して、事業系古紙の分別などの適正排出指導を実施します。 併せて、ペーパーレス化等による古紙の発生抑制やフードバンク活用等の食品ロス削減及び資源化への誘導を行います。
新規 施設特性に応じた3R推進モデル事業 ● 古紙 ● 食品	大規模集客施設等における施設特性に応じた3R推進施策を検討、実施します。
新規 イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進 ● プラ	イベントにおけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促します。

○ 単身者・高齢者世帯等の多様なライフスタイルに対応した資源循環の推進【共働】

施策・事業	内容
<p>新規 学生や新社会人に対する教育・啓発</p>	<p>企業や大学と連携し、新たに福岡市に転入した学生、新社会人向けにSNSなどのツールを活用した啓発を実施します。</p>
<p>新規 「新しい生活様式」に対応した資源回収促進の検討</p> <p style="text-align: right;">古紙</p>	<p>「新しい生活様式」による通販利用により増加が見込まれる段ボールについて、通販会社や配達業者などを活用した回収ルートの構築を検討します。</p>
<p>新規 高齢者向けの資源循環推進の検討</p> <p style="text-align: right;">古紙</p>	<p>地域集団回収等において資源物の持ち出しが困難な高齢者について、地域による共助を補完する支援策を検討します。</p>
<p>家庭ごみ指定袋サイズの検討</p>	<p>市民の排出動向に合わせて、家庭ごみ指定袋のサイズの見直しを検討します。</p>
<p>外国人居住者に対する多言語でのごみ出しルールの情報提供</p>	<p>外国人居住者に対して、ごみ出しルールを分かりやすく周知するため、2次元コードを活用した多言語での情報提供のほか、ルールブックの配付や不動産業者、大学、日本語学校を通じた周知を実施します。</p>

わたしたちにできること

- 日々の買い物や外食で「福岡エコ3項目」を実践し、食品ロスを減らしましょう
(おにぎりを1個廃棄すると約100gの食品ロスとなります)

✦ 世の中に、
ちょっといいこと。

<買い物する時は>



<外食する時は>



基本方針 2 イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

<主な施策>

○ 設計段階からの環境配慮型商品の開発支援【共働】

施策・事業	内容
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</div> 産学官連携による環境配慮型商品の開発支援 プラ	製造事業者等に対して、事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業を活用して、環境配慮型商品の開発を支援します。

○ AI・ICTを活用したシェアリング等の2Rビジネスの促進【共働】

施策・事業	内容
AI・ICTを活用した食品ロス削減 食品	フードシェアリングアプリやAIを用いた需要予測システムの活用など、食品関連事業者の食品ロス削減に向けた取組みを支援します。
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</div> 2Rビジネスの普及・促進	シェアリングなどの2Rビジネスモデルの構築を希望する事業者に対して、事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業を活用し、事業構築を支援します。

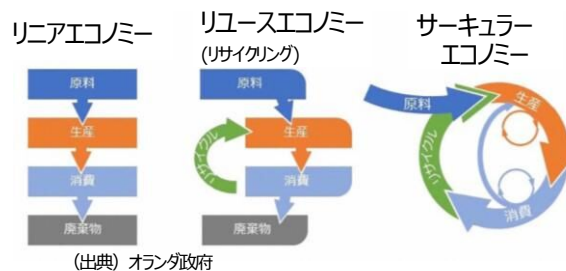
コラム サークュラーエコノミーと地域循環共生圏

●サーキュラーエコノミー

大量生産・大量消費・大量廃棄する経済活動では、ごみの増加や地球温暖化などの環境問題が深刻となっています。

今までは捨てられていたものを再び資源として利用し、ごみをできるかぎり出さない循環型の経済活動のことをサーキュラーエコノミー（循環経済）といいます。

フリーマーケットアプリによる物の売買やシェアリングサービスなども循環経済を後押しするビジネスモデルとされています。



●地域循環共生圏

各地域が地域資源を活用する自立・分散型の社会を形成しつつ、地域間においてそれぞれの地域特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、資源の循環、生物多様性の確保、地域の活性化等を目指すという考え方。

○ 多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立【共働】

施策・事業	内容
強化 地域集団回収等報奨制度 古紙	地域集団回収等報奨制度を継続するとともに、雑がみの認知度向上による資源化の推進や集団回収空白地帯や担い手不足の団体への支援、超高齢社会に対応した地域集団回収の促進策を検討します。
強化 事業系食品廃棄物の資源化推進 食品	新規資源化施設の誘致や排出事業者に対する資源化誘導策を実施します。
新規 プラスチックリサイクルのあり方検討 プラ	プラスチック資源循環促進法を踏まえ、環境負荷やコスト等の観点からプラスチックリサイクルの方向性と課題の整理を行います。
新規 小売店との連携強化、新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討 プラ	プラスチックごみ削減連絡会と連携し、事業者による店頭回収の取組みを拡大します。 また、地域や小売事業者等と連携しながら、新たなペットボトルリサイクルの仕組みについて検討を行います。
強化 生ごみリサイクル促進事業 食品	家庭から発生する生ごみを資源化するため、段ボールコンポストの普及に取り組むとともに、菜園講座や一人一花運動との連携により、堆肥の活用方法の普及に努めます。

コラム 資源循環とコミュニティの連携

福岡市内では、NPOと社会福祉協議会が連携し、高齢者のいる世帯にコンポストを設置し、生ごみのリサイクルに取り組んでいます。

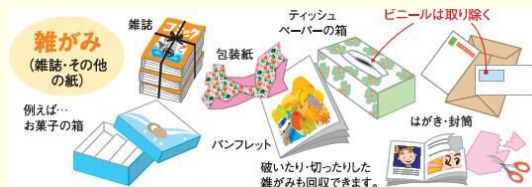
スタッフがコンポストの手入れのために定期的に巡回することで、コミュニケーションが生まれ、日頃困っていることの把握が可能となるなど、高齢者の見守りも兼ねたりサイクルが進められており、超高齢社会への対応にもつながっています。



スタッフによるコンポストの手入れ
(NPO法人 循環生活研究所提供)

わたしたちができること

● 雑がみをリサイクルして、燃えるごみを減らしましょう
(ティッシュの空き箱1箱で約30gの減量につながります)



● 傘や自転車などのシェアリングサービスやリユース品を上手に活用しましょう


基本方針3 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

<主な施策>

○ 持続可能な消費行動への転換【市民】

施策・事業	内容
強化 マイバッグ、マイボトル等の普及促進 プラ	マイバッグ持参に関する啓発に取り組むとともに、マイボトルの利用促進のため、マイボトル協力店制度や公共施設の給水スポットの活用、福岡市オリジナルマイボトルを活用した啓発を行います。
リフューズの推進 プラ	不要なものを断る「リフューズ」の理解と実践を促進するため、出前講座や環境学習などで啓発を行うとともに、市民・事業者と一体となって実践行動を促す啓発キャンペーンを実施します。
新規 （再掲） イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進 プラ	イベントにおけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促します。

○ 手つかず食品、食べ残しなどによる食品ロスの削減【市民・事業者】

施策・事業	内容
強化 家庭での食品ロス削減 食品	食品ロスの削減に関する出前講座や環境学習のほか、食育や防災分野と連携した啓発を実施するとともに、フードドライブ活動の普及による未利用食品の有効活用を進めます。  フードドライブの様子
（再掲） 福岡エコ運動の推進 食品	食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食品小売店等を「福岡エコ運動協力店」として登録し、啓発ツールの配布や市ホームページでの広報等の支援を行うとともに、市民向けの広報・啓発を行います。
（再掲） AI・ICTを活用した食品ロス削減 食品	フードシェアリングアプリやAIを用いた需要予測システムの活用など、食品関連事業者の食品ロス削減に向けた取組みを支援します。
フードバンク活動推進事業 食品	フードバンク活動を推進・支援し、食品ロスの削減を図ります。

○ 事業系古紙の資源化推進【事業者】

施策・事業	内容
<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">強化</div> 事業系古紙資源化推進事業 古紙	2020年（令和2年）10月に開始した事業系古紙の分別区分追加について、排出事業者に対する適正排出指導等により制度の定着を図るとともに、雑がみの認知度向上により古紙の資源化を促進します。
紙おむつの資源化検討 古紙	国における検討や民間事業者の研究等を踏まえ、環境負荷、コスト等の観点からリサイクル手法の検討を行い、紙おむつの資源化に関する方向性と課題の整理を行います。

○ ESG投資の普及・促進【事業者】

施策・事業	内容
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">新規</div> 地域金融機関と連携したESG投資の普及・促進	環境・社会・企業統治のESG要素、特に環境分野に取り組む事業者の資金調達が進むよう地域金融機関等と連携し、ESG投資の普及に向けた取組みを進めます。
事業系ごみ資源化推進ファンドによる施設整備・技術研究支援	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、民間事業者による資源化施設の整備や産学による実証研究等に対する支援を行います。

わたしたちにできること

- マイバッグやマイボトルを利用して、不要なレジ袋やペットボトルなどのワンウェイプラスチックを減らしましょう
 （レジ袋1枚7～10g、500ml ペットボトル1本約20gの減量につながります）
- 職場で雑がみを分別して、燃えるごみを減らしましょう



モッテコちゃん
 (マイバッグキャンペーンキャラクター)

基本方針4 適正処理の更なる推進

<主な施策>

○ 適正処理に向けた基盤整備の推進【行政】

施策・事業	内容
強化 自己搬入ごみの 適正化推進	ごみ処理施設への自己搬入について、排出事業者の事前登録制度の導入によりごみ減量意識の向上を図るとともに、排出事業者ごとの搬入量を正確に把握でき、よりきめ細やかな搬入指導が可能となることにより、適正排出を促進します。
強化 小型家電の回収強化	携帯電話等の使用済小型電子機器に含まれる金属を資源化するため、回収ボックスによる拠点回収や粗大ごみ等からのピックアップ回収を実施します。
強化 スプレー缶等の 適正分別の推進	ごみ処理中の火災予防のため、スプレー缶の使い切りの徹底やリチウムイオン電池等の拠点回収を強化するなど、燃えないごみへの危険物混入を防止するとともに、効果的な回収方法を検討します。
蛍光管・乾電池等の 拠点回収	家庭から排出される蛍光管・乾電池を家電量販店やホームセンター等に設置したボックスにて回収し、資源化します。 水銀式の体温計などを公共施設や市内の薬局等で回収します。
拡大生産者責任の 履行に向けた提言	市のごみ処理施設では処理できない廃棄物について、拡大生産者責任を踏まえ、製造・販売事業者による回収体制の整備など適正処理に向けた環境整備を国等の関係機関に提言します。
新規 市が行う産業廃棄物 処理のあり方検討	市が行う産業廃棄物処理について、中小企業振興や排出事業者責任、ごみ減量の観点から課題の整理と今後の方向性を検討します。
新規 新型コロナウイルス 感染症対策	医療機関と連携して、適正処理の徹底を図るとともに、感染症に係る廃棄物の処理方法の検討や業務継続計画の整備を通じて、新型コロナウイルス感染症流行時においても安定的な廃棄物処理体制を確保します。

○ 大規模災害等に対応できる廃棄物処理体制の構築【行政】

施策・事業	内容
災害廃棄物 処理体制の検討	災害時の廃棄物処理の基本方針を定めた「福岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、処理体制の検討や職員の研修・訓練を実施します。 また、九州市長会や北九州市、熊本市との相互支援協定、福岡都市圏自治体との協定を活用し、平時から広域連携の強化に努めるとともに、発災時には協定に基づき支援・受援を行います。
大規模災害に対応した 施設整備	大規模災害に対応した施設の強靱化や災害廃棄物の処理を想定した施設整備を行います。また、処理施設の業務継続計画を策定し、大規模災害時においても安定的な施設稼働に努めます。

○ 廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進【行政】

施策・事業	内容
新規 収集運搬における温室効果ガス排出量削減の推進	収集ルート効率化など、収集運搬時の温室効果ガス排出量削減策を検討します。
ごみ焼却熱の有効利用、熱回収の効率化	効率的な施設運用と節電対策を行うことで、発電電力量と送電電力量の確保に努めるとともに、清掃工場で発電した電力について、自己託送や小売電気事業者仲介による市有施設等への供給を検討します。
強化 （再掲） ごみ袋へのバイオマス素材の導入 プラ	ラブアース・クリーンアップなどのボランティア清掃用ごみ袋へバイオマス素材を導入するとともに、指定袋へのバイオマス素材の導入を検討します。
（再掲） 業界団体と連携した代替素材の普及・促進 プラ	プラスチックごみ削減連絡会や排出事業者への周知啓発を通じて、バイオマスプラスチック等の代替素材への転換を促します。

コラム

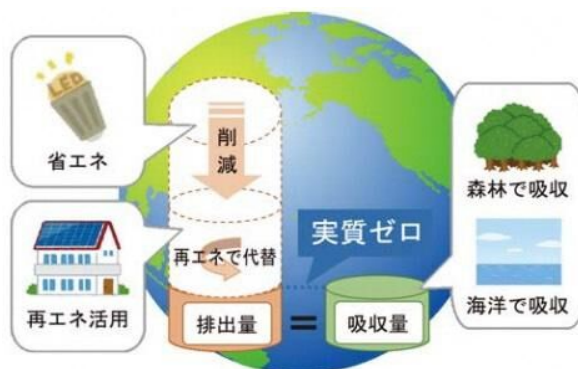
「脱炭素」とは

脱炭素とは、省エネの取組みや太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用により、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量をできるかぎり減らし、最終的な排出量と森林などによる吸収量を等しくして、プラスマイナスゼロ（実質ゼロ）にすることです。実質ゼロに向けては、新たな技術によって、より多くの温室効果ガスを削減することも必要とされており、その研究や開発が積極的に行われています。

近年、台風や豪雨など気象災害が頻発し、多くの被害が発生しています。これらの気象災害は地球温暖化が一因とされ、今後、地球温暖化の進行に伴い、気候変動による熱中症や豪雨などへの影響が懸念されています。

ごみ処理の分野においても、ごみ収集車両の排気ガスや焼却処理施設から発生する温室効果ガスの排出抑制に向けた取組みの推進が必要となっています。

私たちにできることとして、食べ物を残さないようにして食品ロスを減らしたり、不要なレジ袋はもらわないようにすることや、事業者においては、生産工程の最適化による生産ロスの削減や需要に応じた供給など、ごみ減量の取組みがごみ焼却量の削減となり、脱炭素社会の実現につながります。



○ 海洋プラスチックごみ対策、不法投棄対策の推進【共働】

施策・事業	内容
強化 地域清掃活動の推進 プラ	地域ぐるみ清掃やラブアース・クリーンアップ等のボランティア清掃において袋の配付や収集の支援を継続し、清掃活動を促進します。
地域等と連携した 不法投棄対策 プラ	パトロール等による監視、地域団体への支援、市民啓発、関係機関との連携により不法投棄対策を実施します。

コラム

海洋プラスチックごみ

海洋プラスチックごみの増加は、世界共通の課題となっており、2016年世界経済フォーラム（ダボス会議）では、このまま対策をとらなければ、「2050年には海洋中のプラスチックの重量が魚の重量を超える」との試算が報告されました。

また、2019年6月に開催された主要20カ国・地域首脳会議（G20大阪サミット）では、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、海洋プラスチックごみの削減は国際的な連携のもとで取り組みが始まっています。

海洋プラスチックごみを削減するためには、国や企業側での製品の製造過程で代替品の開発やエコデザインを進めるとともに、私達一人ひとりが、プラスチックごみ問題の深刻さについて考え、レジ袋だけでなく使い捨てプラスチック製品をできるだけ使用しないライフスタイルを身に付ける必要があります。

福岡市は、「クリーン・ザ・ビーチ」の名称で福岡市近郊の海岸清掃を行ったことを原点に1992年から始められた「ラブアース・クリーンアップ」発祥の地であり、毎年6月の環境月間に海岸や河川、公園などの一斉清掃を実施するとともに、プラスチックごみ削減の啓発にも取り組んでいます。また、博多湾では、漁業者と連携し、海底ごみの清掃活動を行い、マイクロプラスチックの原因となるペットボトル、ビニール袋などを回収しており、海洋環境の保全につながっています。



漁網からまったウミガメ

（出典：環境省平成29年度漂着ごみ対策総合検討業務）



ラブアース・クリーンアップの様子
（志賀島）

わたしたちにできること

- スプレー缶は使い切ってから、燃えないごみに出しましょう
- 小型家電は公共施設の回収ボックスに出しましょう



3 重点3品目に関する施策

- ・本実行計画では、ごみ減量・リサイクルを市民・事業者の皆様に分かりやすく、更なる取組みの推進につなげていくため、可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3種類を重点3品目と位置付け、重点的な減量施策を実施します。

古紙

に関する施策

① 再生紙の優先利用

- ・再生紙の優先利用を促すため、市役所庁内におけるグリーン購入の徹底を図るとともに、民間事業者に対して、再生紙の優先利用に関する啓発を行います。

② 発生抑制、リサイクルの推進

- ・ペーパーレス化などによる発生抑制を進めるとともに、雑がみ回収の認知度向上や地域集団回収のあり方の検討、事業系古紙の資源化の取組みを進めます。

<主な施策>

施策・事業	
強化	特定事業用建築物への指導（再掲）
新規	施設特性に応じた3R推進モデル事業（再掲）
強化	地域集団回収等報奨制度（再掲）
強化	事業系古紙資源化推進事業（再掲）
新規	「新しい生活様式」に対応した資源回収促進の検討（再掲）
新規	高齢者向けの資源循環推進の検討（再掲）
	紙おむつの資源化検討（再掲）



プラスチックごみに関する施策

① 発生抑制・代替素材への転換

- ・プラスチック資源循環戦略では、ワンウェイプラスチック削減の徹底、再生材・バイオプラスチックの利用促進、効果的・効率的で持続可能なリサイクル、海洋プラスチックごみ対策などが重点戦略として掲げられています。
- ・一方、新型コロナウイルス感染症の影響により食品容器などに使用されたプラスチックごみの排出が増加しています。
- ・これらの状況や商業都市という都市特性を踏まえて、リフューズの推進による発生抑制を徹底するとともに、使用せざるを得ないプラスチックについては、小売店との連携や環境配慮型商品の開発支援等を通じて、代替素材への転換を進めます。

② リサイクルのあり方検討

- ・リサイクルについては、リサイクル手法ごとの環境負荷やコスト、市民に分かりやすく効率的な分別、収集運搬方法、リサイクル施設の立地などの観点から福岡市に適したリサイクルシステムを検討します。

③ 海洋プラスチックごみ対策

- ・海洋プラスチックごみ対策については、市民・事業者や流域圏の自治体と連携した清掃活動や啓発に取り組みます。

<主な施策>

施策・事業	
強化	マイバッグ、マイボトル等の普及促進（再掲）
	リフューズの推進（再掲）
新規	業界団体と連携した代替素材の普及・促進（再掲）
新規	イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進（再掲）
新規	産学官連携による環境配慮型商品の開発支援（再掲）
新規	小売店との連携強化、新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討（再掲）
強化	ごみ袋へのバイオマス素材の導入（再掲）
新規	プラスチックリサイクルのあり方検討（再掲）
強化	地域清掃活動の推進（再掲）
	地域等と連携した不法投棄対策（再掲）

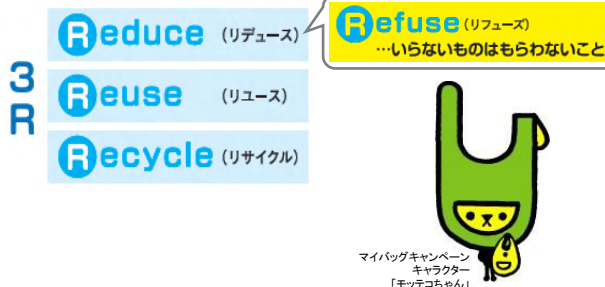
コラム プラスチックごみ

プラスチックごみの削減には、「リデュース」の中でも、いらぬものはもらわない「リフューズ」の行動がカギとなります。

国のプラスチック資源循環戦略においても、「リデュース、リユース」を徹底することとしており、今後もプラスチックごみの削減に取り組む必要があります。

また、家庭から出るプラスチックごみについて、新たに「プラスチック資源」の分別区分を設けて自治体が一括回収することや、プラスチック製品の製造事業者による自主回収を促進するための広域処理を制度化する「プラスチック資源循環促進法」が新たに制定されました。

プラスチックごみのリサイクルについては、資源化施設の能力や設置場所、リサイクル手法や収集運搬に係るコストなどを総合的に勘案したうえで、中長期的な視点から最適な方法を検討していく必要があります。



わたしたちにできること

●「へらし10(テン)」のプラスチックごみ削減アクションに取り組みましょう



へらし10(テン)とは

世界的な問題となっている「プラスチックごみ」と「フードロス(食品ロス)」の問題を解決するために福岡市が推奨する「10のアクション」です。

<プラスチック資源循環促進法について>

プラスチック資源循環促進法が新たに制定されました。

福岡市では、プラスチック資源循環戦略やプラスチック資源循環促進法を踏まえて、プラスチックごみの削減を進めるため、プラスチック資源循環戦略やプラスチック資源循環促進法に示されている施策の方向性にに基づき施策を推進します。

○ 施策の関係性

国における施策の方向性	福岡市の施策・事業
発生抑制、使用の合理化	リフューズの推進（再掲）
	イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進（再掲）
環境配慮型商品の普及・促進	産学官連携による環境配慮型商品の開発支援（再掲）
	事業者へのグリーン購入の普及・促進（再掲）
代替素材の普及促進	業界団体と連携した代替素材の普及・促進（再掲）
	ごみ袋へのバイオマス素材の導入（再掲）
再資源化	プラスチックリサイクルのあり方検討（再掲）
製造・販売業者による 自主回収・再資源化	小売店との連携強化、新たなペットボトルリサイクルの仕組み検討（再掲）
排出事業者による 排出抑制・再資源化	特定事業用建築物への指導（再掲）
海洋プラスチックごみ対策	地域清掃活動の推進（再掲）
	地域等と連携した不法投棄対策（再掲）

食品
廃棄物 に関する施策

① 食品ロスの削減

- ・福岡市の都市特性を踏まえ、環境局が中心となり、関連部局と連携の上、食品ロスの削減に取り組みます。
- ・福岡市では家庭系可燃ごみの約5%が手つかず食品となっており、人口が増加する中、市民一人ひとりの取組みが重要となります。
- ・また、市内事業所に占める卸売業・小売業（約30%）や宿泊業・飲食サービス業（約15%）の割合が高く、小売店や飲食店における食品ロス削減の取組みも重要となります。

<主な施策>

施策・事業	
強化	家庭での食品ロス削減（再掲）
	福岡エコ運動の推進（再掲）
	A I ・ I C T を活用した食品ロス削減（再掲）
	食品ロス削減の取組みに対する表彰
	組成調査の実施（食品ロス発生量の把握）
	フードバンク活動推進事業（再掲）

② 発生抑制、食品リサイクルの推進

- ・食品廃棄物の発生抑制やリサイクルを推進するため、次の施策に取り組みます。

<主な施策>

施策・事業	
新規	施設特性に応じた3R推進モデル事業（再掲）
強化	生ごみリサイクル促進事業（再掲）
強化	事業系食品廃棄物の資源化推進（再掲）
強化	特定事業用建築物への指導（再掲）

コラム

食品ロスの削減

●食品ロスの現状

日本の食品ロス量は年間約612万トン(2017年度)と推計され、国民1人あたり毎日お茶碗約1杯分(約132g)の食べものが捨てられており、福岡市の調査でも、調査したごみ袋のうち約4割の袋に食品ロスが含まれていました。



燃えるごみに入っていた食品

●フードドライブ

フードドライブとは、ご家庭で使い切れない未利用の食品を集め、福祉施設など必要としている団体に提供する活動のことです。

福岡市では、3Rステーションでフードドライブを実施しています。フードドライブを利用して、食品ロスを減らしましょう。

- 家での食品ロスを防ぐチェックリスト
- ✔ 買い物前に冷蔵庫を確認
 - ✔ 買い物リストを作る
 - ✔ 料理を作り過ぎない
 - ✔ 残さず食べる
 - ✔ 生ごみは捨てる前に水切り

わたしたちにできること

●「へらし10(テン)」のフードロス削減アクションに取り組みましょう

へらし10(テン)とは

世界的な問題となっている「プラスチックごみ」と「フードロス(食品ロス)」の問題を解決するために福岡市が推奨する「10のアクション」です。

<福岡市食品ロス削減推進計画>

食品ロス削減推進法第13条に基づき、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（令和2年3月31日閣議決定。以下「基本方針」といいます。）を踏まえて、本計画を福岡市食品ロス削減推進計画として、位置づけ、施策を推進します。

※基本方針については、令和7年3月25日変更。第2次基本方針は令和7年～令和11年を対象。第2期実行計画においても、第2次基本方針を踏まえて施策を推進します。

I 基本的施策

- ・次の施策を基本方針における基本的施策とします。

基本的施策	福岡市の施策・事業
教育及び学習の振興、普及啓発等	出前講座や環境学習の推進
	福岡エコ運動の推進（再掲）
食品関連事業者の取組みに対する支援	A I ・ I C Tを活用した食品ロス削減（再掲）
	福岡エコ運動の推進（再掲）
	交流人口をターゲットとした3Rの推進（再掲）
表彰	食品ロス削減の取組みに対する表彰
実態調査及び調査・研究の推進	組成調査の実施（食品ロス発生量の把握）
情報の収集及び提供	食品ロス削減につながる具体的な取組事例の紹介
	福岡エコ運動の推進（再掲）
未利用食品を提供するための活動の支援等	フードバンク活動推進事業（再掲）
	フードドライブスポットの設置

II 推進体制

- ・福岡市による食品ロス削減の取組みは、環境局が中心となり、関係部局と連携の上、推進します。

III 都市特性を踏まえた施策の実施

- ・今後も人口の増加が見込まれること、第3次産業を中心とした商業都市であり、交流人口が多いという都市特性を踏まえた施策を実施します。
- ・ごみ処理量に占める事業系ごみの割合が約5割であることから、事業系ごみの組成を踏まえた施策を実施します。

IV 食品廃棄物の再資源化

- ・食品ロスを含む食品廃棄物については、家庭系はコンポストによる堆肥化、事業系は飼料化施設（許可施設）にて再資源化するとともに、新規資源化施設の誘致に取り組みます。

V 数値目標

項目	2019年度 (基準年度)	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
手つかず食品の量	2.3万トン	2.1万トン	1.8万トン

4 分野横断的施策

本計画では基本方針に共通する施策として、「ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施」と「経済的手法の活用」の分野横断的施策を実施します。

(1) ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施

- ・前計画では、施策の柱の1つとして、「人づくり」を掲げ、ごみ減量・リサイクルに取り組む市民・事業者のリーダーなど、人材の育成に向けた環境教育・学習機会の提供や実践につながる情報発信を行ってきました。
- ・一方で、アンケート結果などからは、「ごみ減量・リサイクルへの関心が実践につながっていない」「性別・年齢でごみ減量・リサイクルの実践行動は異なる」といった課題が明らかになりました。
- ・そこで本計画ではこれまでの取組みを踏まえながら、年代やライフスタイルといったターゲットに応じた市民の実践行動につながる環境教育・広報啓発に取り組めます。

<主な施策>

施策・事業	内容
強化 環境教育・学習の更なる推進	小学校4年生を対象とした環境学習を継続するとともに、委員会活動や中学生を対象とした学習機会の拡充や環境関連施設親子見学ツアーの実施など、体験を通じた環境意識の醸成に取り組めます。
LINEを活用したごみ出し日の通知サービス	福岡市LINE公式アカウントにて、ごみ出し日やごみの分別に関する情報を分かりやすく案内します。
新規 多様な主体をつなぐマッチング支援 (大学、企業、地域、環境団体等)	3Rステーションを拠点として各種団体と連携した事業を展開するとともに、多様な主体がワンストップで情報を入手できるポータルサイトを開設し、団体同士の情報共有や連携を促進します。
新規 SNSや動画など親しみやすいコンテンツによる情報発信	啓発動画の配信や環境局のSNSアカウントの機能充実などにより、市民が気軽に環境に関する情報に触れる機会を拡大するとともに、動画を活用した出前講座・環境学習の実施やWeb講座を開催します。
福岡市環境行動賞	ごみ減量・リサイクルや地球温暖化防止などに積極的に取り組むなど、環境保全に顕著な功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰し、市民の関心を高めるとともに、環境保全活動を全市に広げていきます。
強化 未来へつなげる環境活動支援事業	市民団体等が主体的に行う環境活動や気軽に楽しく参加できる環境イベント等を対象に、補助金による財政支援や市ホームページ等を活用した広報支援を行います。

施策・事業	内容
環境フェスティバル	市民団体・事業者等との共働により、身近な環境情報について体験を通じて楽しみながら学べる啓発イベントを開催します。
出前講座	小学校や公民館など幅広い市民を対象に、ごみ減量・リサイクルや地球温暖化対策など様々なテーマで出前講座を実施し、身近な環境への気づきや理解を深める機会を提供します。

<啓発・学習施設>

福岡市では、環境教育、広報啓発の拠点として、次の啓発・学習施設を設置しています。

施設名	所在地
西部3Rステーション（西部リサイクルプラザ）	福岡市西区今宿青木 1043 番地の2
臨海3Rステーション（臨海リサイクルプラザ）	福岡市東区箱崎ふ頭四丁目 13 番 42 号
まもる一む福岡（保健環境学習室）	福岡市中央区地行浜二丁目 1 番 34 号

コラム

新型コロナウイルス感染症の影響

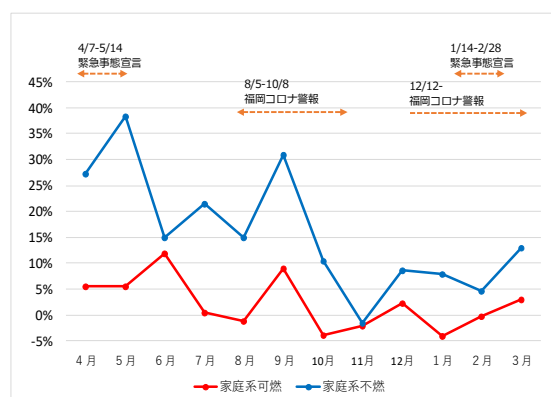
新型コロナウイルス感染症の流行時には、自宅でご過ごす時間が増え、家庭ごみが増加しました。

背景には、デリバリーやテイクアウト、通販の増加があるものと思われ、食品廃棄物やプラスチック、飲料缶などが増加しました。

新しい生活様式において、感染予防の観点から使い捨て容器などの価値が見直される中、持続可能な社会の実現に向けて、感染症に対応しつつ、マイボトルやマイバッグを使うなど、ごみをできるだけ出さない「Refuse（リフューズ）」の行動への転換が重要です。

また、感染防止対策を徹底してごみを収集する作業員のために、激励と感謝のメッセージも寄せられ、ごみの処理は市民生活に欠かせない重要なものであると改めて認識されています。

作業員への感染リスク軽減のためには、使用済みマスクの捨て方やごみ袋はしっかり縛るなどごみの出し方に気を付けることが、ごみの円滑・安心な収集を行う上で大切な行動です。



2020年度家庭ごみの増減率（2019年度比）

●ごみ出しで気をつけること

- ・ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう。
- ・ごみ袋の空気を抜いて出しましょう。
- ・生ごみは水切りをしましょう。
- ・普段からごみの減量を心がけましょう。
- ・分別・収集ルールを確認しましょう。



ごみ袋に貼られた感謝のメッセージ

(2) 経済的手法の活用

- ・ごみ処理に係る市民・事業者の負担の公平性の確保を図るとともに、更なるごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ処理手数料やファンドなどの経済的手法を活用します。

<主な施策>

施策・事業	内容
環境市民ファンド	<p>持続可能なライフスタイルへの転換に向けて、市民による環境保全活動を経済的に支援します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(対象事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3Rの推進（地域集団回収等報奨制度等） ・ 自然環境の保護（ラブアース・クリーンアップ事業等） ・ 複合的な活動（未来へつなげる環境活動支援事業補助金等） など </div>
事業系ごみ資源化推進ファンド	<p>持続可能なビジネススタイルへの転換に向けて、事業系ごみの減量・リサイクルに繋がる取組みを経済的に支援します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(対象事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル情報ネットワークの構築 ・ リサイクルに取り組む排出事業者への支援 ・ リサイクル事業者への事業化の支援 ・ 事業系ごみのリサイクルに関する研究への支援 など </div>
家庭ごみの有料制	<p>循環型社会の構築に向けて、市民一人ひとりがごみ減量とリサイクルを実践するライフスタイルへの変革やごみの排出者としての責任の明確化と負担の公平性を確保するため、家庭ごみの有料制を継続します。</p>
事業系ごみの処理手数料制度	<p>排出事業者の処理責任の原則と負担の公平性の観点を踏まえ、引き続きごみ処理原価に基づく適正な料金水準が保たれるよう、事業系ごみ処理手数料制度を継続します。</p>

コラム

手数料とファンドの有効活用

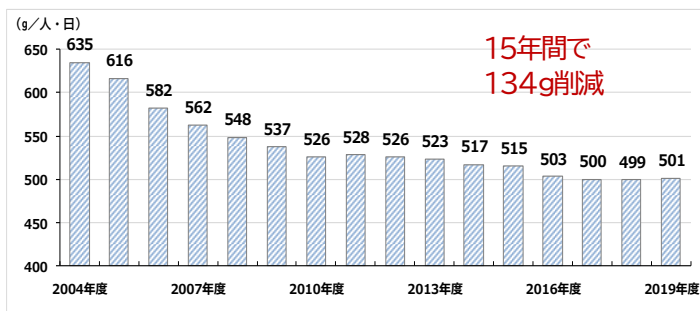
●家庭ごみ有料化と環境市民ファンド

家庭ごみの有料化は①ごみ排出者として責任を持つこと②負担の公平性を確保すること③ごみ減量・リサイクルの行動のきっかけを作ることを目的に2005年10月に導入し、ごみを減量すればするほど負担が少なくなることが市民に分かりやすいように、1ℓ1円に設定しています。

有料化を機に市民のごみ減量の取組みが進み、市民1人1日あたりのごみ処理量は、着実に減少しています。

また、有料化を契機に市民によるごみ減量・リサイクル等の環境保全活動を資金面で支援するために「環境市民ファンド」が創設され、地域集団回収等報奨制度

に活用されるなど、市民の主体的な環境保全活動を下支えする貴重な財源となっています。



家庭ごみ原単位の推移

●事業系ごみ処理手数料と事業系ごみ資源化推進ファンド

事業系ごみについては、事業者の自己処理責任が原則となっており、事業系ごみの処理手数料は、収集運搬料金と市の施設での処分料金となっています。

また、事業者の自主的な資源化への取組みを推進するため、事業系ごみ処理手数料収入の一部を原資とした

「事業系ごみ資源化推進ファンド」を2011年10月に創設し、資源化に向けた施設整備や研究への支援、リサイクルに関する情報発信など事業者が意欲を持って資源化に取り組める仕組みづくりに活用しています。

収集運搬経費	処分経費
収集運搬業者へ	市の処理施設へ
50ℓまでごとに150円	1kgまでごとに14円

事業系ごみ処理手数料

5 ごみ減量・リサイクルに関する調査・検討

更なる資源循環や超高齢社会への対応、脱炭素社会の実現などに向けて、ごみ減量・リサイクルに関するテーマについて、調査・検討を行います。

(1) 資源循環に関するテーマ

- ・ 焼却灰の再資源化や焼却灰に含まれる資源の回収
- ・ 食品廃棄物の物質循環を進める仕組み

(2) 超高齢社会等に関するテーマ

- ・ 高齢者や障がい者など持ち出しに困難を抱える方に対するごみ・資源物の持出し・収集システム

(3) 脱炭素社会に関するテーマ

- ・ 焼却処理施設から排出される二酸化炭素の分離回収・活用システム

6 その他の取組み

(1) 広域連携

- ・ 近隣市町との相互協力・連携の観点から、災害時相互協力協定等により、福岡市のごみ処理に支障を及ぼさない範囲でごみ処理を受託します。
- ・ また、福岡都市圏17市町で構成する福岡都市圏環境行政推進協議会において、相互連携を図り、効率的・効果的な環境行政を進めるとともに、周辺市町とともに循環型社会の形成に貢献します。

(2) 国際貢献

- ・ 福岡大学との共同開発による廃棄物埋立技術である福岡方式（準好気性埋立構造）を軸に、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国連ハビタット、大学・研究機関等との連携による技術協力を展開します。

(3) 技術の継承

- ・ 廃棄物処理における技術水準の維持・向上を図るため、OJTを中心とした技術継承に取り組みます。

(4) 産業廃棄物対策

- ・ 産業廃棄物の再利用・再資源化の推進を図るとともに、排出事業者及び処理事業者への立入指導を継続的に行い、適正処理の徹底を図ります。